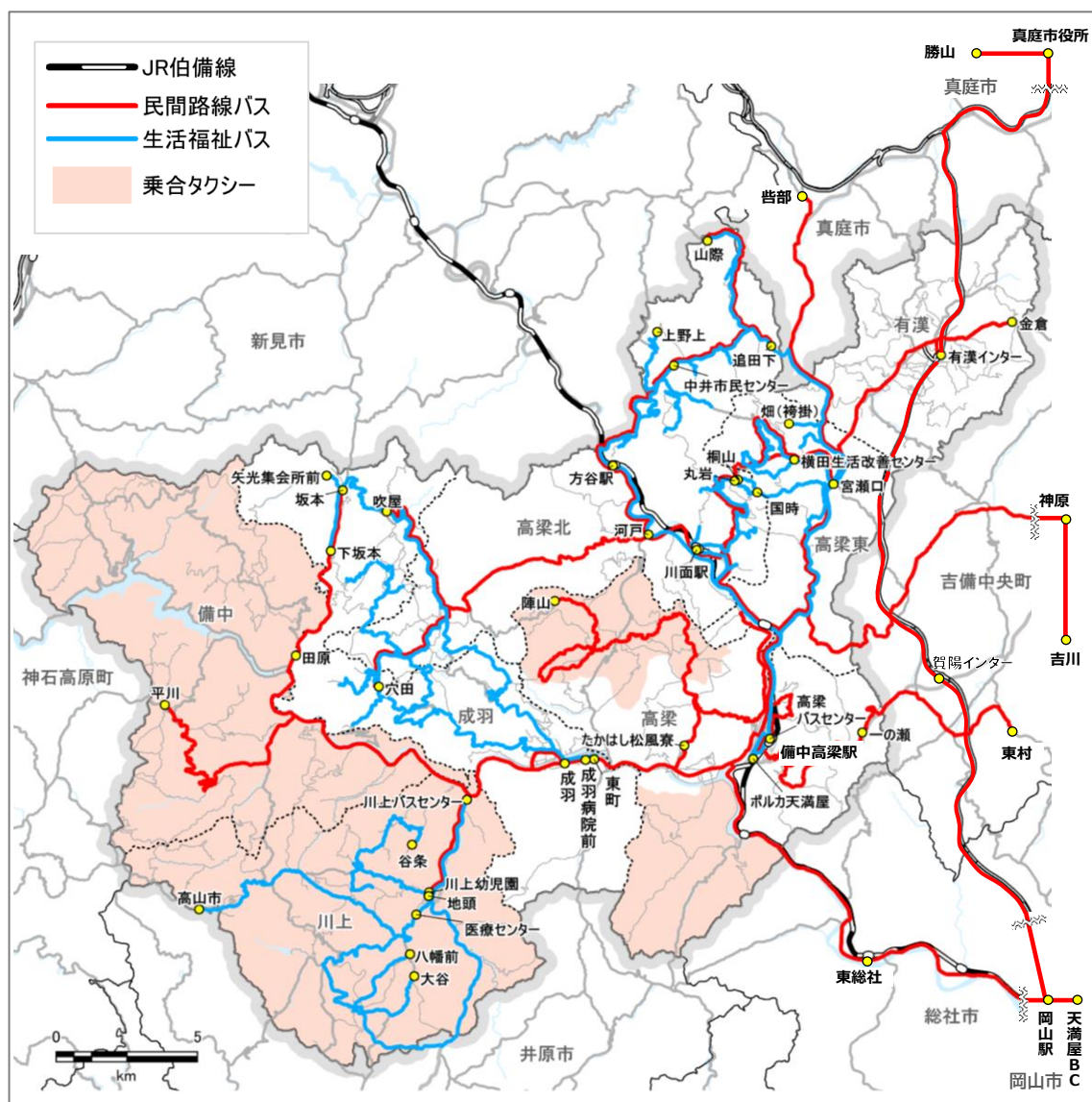


高梁市地域公共交通計画（概要版）

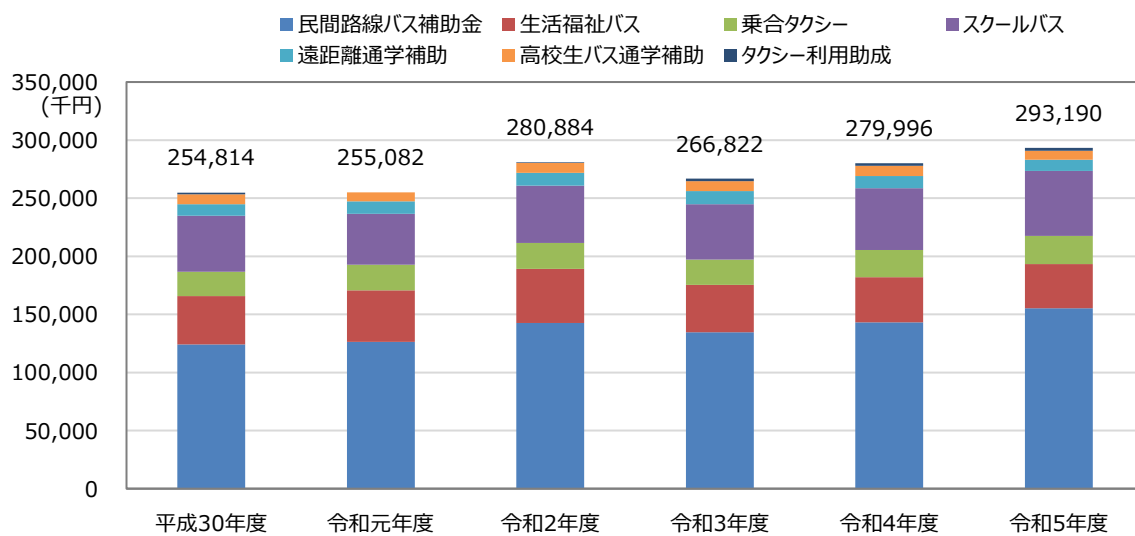
令和7年3月

高梁市

I. 地域公共交通の現状



▲高梁市地域公共交通網



▲公共交通関連財政支出額の推移

Ⅱ. 計画の理念・目標・実施する事業

基本理念

地域をつなぎ、未来につなぐ地域公共交通

人と人とのつながり、自然や歴史、文化等とのつながりを大切に、心豊かに暮らせるまちづくりに向けて、これを支える持続可能な地域公共交通を目指します。

1. 施策体系

目 標	実施する事業	事業概要
基本目標 1. 地域とともに育む 地域公共交通	1-1 乗合タクシーの拡充	● 運行区域の拡大 ● オンデマンド運行¹の導入 ● タクシーと乗合タクシーの併用運行へ転換 ● 定額運賃から距離制運賃へ変更 ● 利便増進実施計画の策定 ● 運行規程等の整備 ● 曜日運行の生活福祉バスの廃止
	1-2 地域のバスや乗合タクシーに続く交通手段の導入検討	● 事業化可能性調査 ● 自家用有償旅客運送の活用 ● 運行実施計画の策定
	1-3 次世代型公共交通の研究・検討	● GTFS-JP データの整備 ● 次世代モビリティに関する事例研究 ● MaaS の導入検討
基本目標 2. 持続可能な地域 公共交通	2-1 路線バスの見直し	● 路線バスの再編 ● 学校再編による路線バスの活用 ● スクールバス等運行委託先の確保
	2-2 公共交通利用促進施策の拡充	● 通学支援制度の拡充 ● 公共交通網の周知・環境整備 ● 高梁市タクシー利用助成事業の見直し

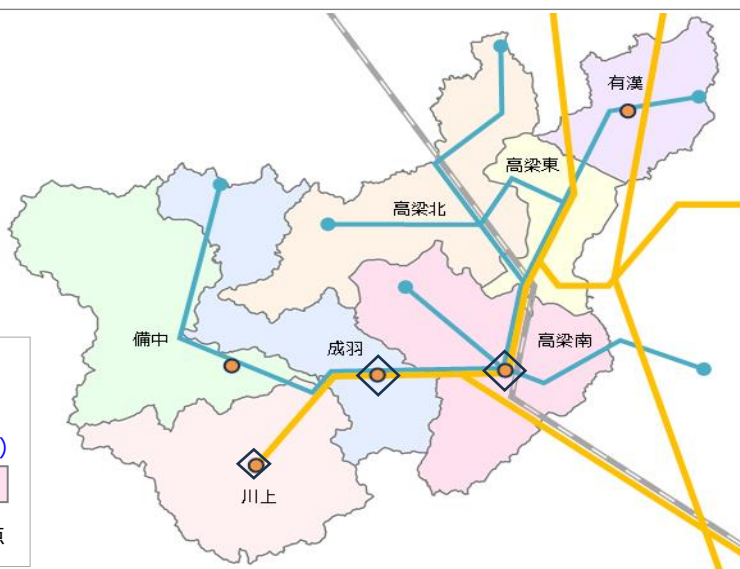
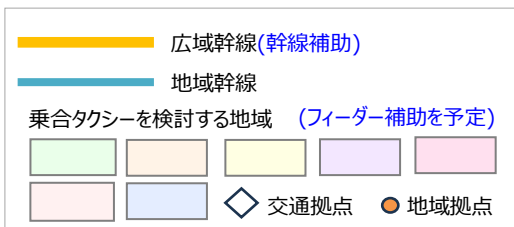
地域公共交通網整備のイメージ

◆ 広域幹線・地域幹線

- ・通勤・通学利用の利便性向上
- ・需要に応じた交通資源の適正配分

◆ 乗合タクシー

- ・交通空白地を解消
- ・運行態様：オンデマンド型区域運行



▲地域公共交通網整備イメージ

¹ オンデマンド運行：本計画におけるオンデマンド運行とは、運行ダイヤを設定せず、一般のタクシーのように運行日の運行時間内であれば、何時でも電話で呼ぶことができる運行体制の整備を目指すものです。なお、一般のタクシーと同様に利用申し込み時に空車が必要であれば、空車が出るまで待つ必要があります。

2. 実施する事業

施策体系に示した各事業の詳細は以下の通りです。

基本目標1. 地域とともに育む地域公共交通

事業 1-1 乗合タクシーの拡充

【事業の内容】

- ◆ 運行区域の拡大・見直し
 - 乗合タクシーが運行していない地域へ地域の実情に応じて導入を検討していきます。
 - 既に導入を行っている備中地域・川上地域においても運用の見直しを検討します。
 - 未導入地域においては運行区域を新たに検討します。
 - 高梁地域の一部で運行している玉川乗合タクシーと松原乗合タクシーについては、高梁地域のその他の地域への導入に合わせて、再編を行います。
 - 運行区域の拡大とともに、効率的かつ迅速な送迎の観点から必要に応じて車両待機場所を確保・整備します。
- ◆ オンデマンド運行の導入
 - 定時運行から運行日の運行時間内であれば、タクシーと同様にいつでも乗合タクシーを呼べる（利用できる）オンデマンド運行に切り替え、待ち時間の縮小を図ります。
 - 現行の乗合タクシーについては、タクシー事業者の受託体制その他の諸条件が整った時点で導入を進めます。
- ◆ タクシー車両を活用したタクシーと乗合タクシーの併用運行の検討
 - 交通資源の効率的運用の観点からタクシー事業者と調整を図りながら、地域の要望がある場合は、タクシー車両を活用した乗合タクシー（タクシーと乗合タクシーの併用運行）の運用を検討します。
※[現行の乗合タクシー（道路運送法 4 条乗合）から同法 78 条事業者協力型自家用有償運送に変更](#)
 - タクシーとの併用運行により、平日の運行日の拡大を検討します。
 - タクシーとの併用運行により、乗合タクシー運行委託料を借上げ委託料から実績払い方式（タクシー運賃相当額）へ転換し、タクシー料金を上回る運行経費の低減を図ります。
 - タクシーとの併用運行に伴い配車システムを導入し、乗合タクシーの運行状況（車両・日時・利用者名・運賃・委託料等）を電子データとして記録し、事業者、乗務員の負担を軽減するとともに、集計・分析作業等の効率化を図ります。
- ◆ 定額運賃から距離制運賃へ変更
 - 利用区間により 300 円、500 円、700 円の一律料金から距離制運賃（タクシー料金の 1/2～1/3 程度を想定）への転換など、利用者の負担を再検討します。
- ◆ 利便増進実施計画の策定
 - 乗合タクシーの拡充にあたっての詳細な実施については、交通事業者と調整を図りながら詰めるとともに、利便増進実施計画としてまとめます。

◆ 運行規程等の整備

オンデマンド型乗合タクシーは、利用区間や利用時間帯の制限はありますが、一般のタクシーに近い運行となるため、利用者だけでなく、タクシー事業者、乗務員の誤認も危惧されます。そのため、タクシー事業者間、乗務員間でサービスや対応に差異が生じないように市として運行規程、運行管理規程、乗務員服務規程、利用者マニュアル等を整備し、周知の徹底を図ります。

◆ 曜日運行の生活福祉バスを廃止

オンデマンド型乗合タクシーの運行に合わせて、当該地域の曜日運行の生活福祉バスは、原則廃止します。

事業 1-2 地域のバスや乗合タクシーに続く交通手段の導入検討

【事業の内容】

◆ 事業化可能性調査

- ▶ オンデマンド型乗合タクシーの補完を前提に乗合タクシー運行委託事業者と公共ライドシェアに関する必要条件（運転者講習・各種保険・管理運営方法・責任分担・リスク管理等）や対象とする地域・利用範囲について協議し、整理します。
- ▶ 必要条件を満たすための初期費用、運営費用を試算し、乗合タクシー運行委託事業者と役割・費用・責任分担を踏まえてライドシェア管理運営委託費、ライドシェアドライバー報酬等を協議し、整理します。
- ▶ 想定する対象地域において、ライドシェアドライバー・車両に関する具体的な設定条件（案）を提示したヒアリング調査・アンケート調査を実施し、事業の要となるドライバー確保の可能性を探り、乗合タクシー乗務員が不足する、または不足が予想される地域において、住民説明会を実施し、ライドシェアドライバーの募集を想定します。

◆ 自家用有償旅客運送の活用

「交通空白地有償運送」や「福祉有償運送」により、民間事業者では対応の難しい地域等において、移動手段を確保することを含め、持続可能な手法を探ります。

◆ 運行実施計画の策定

乗合タクシー運行委託事業者等と調整を図り、運行実施計画を策定するとともに、乗合タクシー運行管理規程等をベースに、ライドシェア等の運行管理規程、乗務員服務規程等を整備します。

事業 1-3 次世代型公共交通の研究・検討

【事業の内容】

◆ GTFS-JP データの整備

中高生等若年利用者やインバウンド観光客、今後より増加していくインターネットを使い慣れた高齢者など、様々な利用者層の利便性を向上するため、乗換案内サービスやGoogle マップなどを活用し、インターネット上で経路検索ができるよう、路線バスの GTFS-JP データの整備を進めます。

◆ 次世代モビリティに関する事例研究

次世代モビリティに関する技術開発の現状や各地での導入事例の研究を進めるとともに、地域づくりに必要な地域資源（人・物）の移動コスト削減や一元管理の視点から、必要なシステム等の導入を検討していきます。

◆ MaaS の導入検討

市内在住者が鉄道やバスを乗り継いで市外の目的地へ行く、鉄道を使って来訪した観光客が二次交通に乗り換えて市内を回遊するなど、複数の移動手段を組み合わせる際に一括して検索、予約、決済を行うことができる MaaS プラットフォームの導入を検討します。

基本目標2. 持続可能な地域公共交通

事業 2-1 路線バスの見直し

【事業の内容】

◆ 路線バスの再編

- 生活福祉バスは、バス事業者へ運行を委託しています。そのため、民間路線バスと生活福祉バスを一体的に捉え、乗務員不足の解消、長時間拘束の削減の視点から乗務員の効率的なシフト体制に向けて、バス事業者と調整を図りながら路線を再編します。
- 乗合タクシーの拡充に伴い、路線バスの通院・買い物利用の多くは、乗合タクシーで補完できます。そのため、路線バスは主に通勤・通学利用を対象に、利用実態を詳細に把握した上で、利便性を考慮して再編を進めます。

◆ 学校再編による路線バスの活用

生活福祉バスのうち、川上地域と成羽地域の宇治線は通学利用がほとんどを占めています。また、路線バスにおいても通学利用がほとんどを占める路線がいくつかあります。通学利用者の利便性の向上及び効率的運行の観点から運行事業者、教育委員会、小中学校と調整を図りながら路線バスを登下校で活用できるよう検討します。

◆ スクールバス等運行委託先の確保

スクールバスや生活福祉バスの運行委託要件等を見直すとともに、運行管理規程、乗務員服務規程、利用者マニュアル等の整備など安全運行管理体制を整え、バス事業者に代わる新たな運行委託先の確保に努め、バス事業者の乗務員不足の緩和を図ります。

事業 2-2 公共交通利用促進施策の拡充

【事業の内容】

◆ 通学支援制度の拡充

- 高梁市高校生バス通学費補助金制度を拡充します。
- 高校生通学費補助金制度として、JR 通学定期券への適用拡充を検討します。
- 高校生バス通学費補助金制度は、市内在住者を対象としていますが、一部の路線については、市内の高校に通学する市外在住者への適用拡大を図ります。

➤ 片道通学定期券について、路線バス事業者と調整を図り、導入に努めます。

◆ 公共交通網の周知・環境整備

- 市ホームページや毎年発行を行う「高梁市公共交通時刻表」において、JR や路線バス等の時刻や運賃を周知します。
- 公共交通の運行や利用、収支についての説明を各地域や市ホームページにおいて行います。
- 路線バスの運行スケジュールを見直し、利用者のニーズ（例えば、通勤時間帯や学校の始業・終業時間に合わせたダイヤの調整や、主要な施設（病院、商業施設、観光地など）へのアクセスを強化）に応じたサービスを運行事業者とともに検討します。
- 高梁市における公共交通の中心乗降場所である高梁バスセンターについて、利用者の利便性に配慮した整備を運行事業者と進めます。

◆ 高梁市タクシー利用助成事業の見直し

公共交通再編の状況に応じ、高梁市タクシー利用助成の地域・助成額等の見直しを行います。

計画の達成状況を評価する指標

指標	現状値（令和 5 年度）	目標値（令和 12 年度）
指標 1	325,681 人／年	266,000 人／年
公共交通の 年間利用者数	<u>考え方</u> アフターコロナにおける生活様式の変化や人口減少を考慮すると、現在の利用を維持していくことは厳しい状況ですが、地域住民への利用促進施策や乗合タクシー運行区域の拡大とオンデマンド化の推進により利用の減少を最小限にとどめます。	
	<u>データの取得方法</u> ＜民間路線バス＞ バス事業者保有系統別データ（集計期間は 10 月～9 月） ＜生活福祉バス＞ 運行事業者実績報告（集計期間は 4 月～3 月） ＜乗合タクシー＞ 運行事業者実績報告（集計期間は 4 月～3 月）	
指標 2	33.3%	35%
公共交通の 収支率	<u>考え方</u> 利用者の減少や運行経費の上昇を見据えた交通再編により、交通資源の適正配分に努め、公共交通全体としての利便性を確保しつつ、現行の収支バランスの見直しに努めます。 ※収支率＝経常収益（補助金は含まない）／経常費用	
	<u>データの取得方法</u> ＜民間路線バス＞ バス事業者保有系統別データ（集計期間は 10 月～9 月） ＜生活福祉バス＞ 運行事業者実績報告・市決算報告（集計期間は 4 月～3 月） ＜乗合タクシー＞ 運行事業者実績報告・市決算報告（集計期間は 4 月～3 月）	
指標 3	2 億 9,319 万円／年	2 億 9,000 万円／年
市の公共交通 関連財政支出	<u>考え方</u> 前述の収支バランスを見直しつつ、財政支出も現状の維持に努めます。	
	<u>データの取得方法</u> ・公共交通関連会計決算報告書	
指標 4	89.3%	98%
公共交通 による 人口カバー率	<u>考え方</u> 乗合タクシー運行区域の拡大により、交通空白地域の削減を図ります。	
	<u>データの取得方法</u> ・R2、R7 国勢調査に基づくメッシュ人口から算出	

発 行：高梁市

発行年月：令和7年3月

編 集：高梁市市民生活部市民課

（高梁市地域公共交通会議事務局）